

○長谷部委員長 それでは、時間が参りましたので、第3回「専門小委員会」を始めさせていただきます。

本日の審議でございますけれども、第1回及び第2回の小委員会におきまして皆様からいただいた御意見のうち主なものをわかりやすいようにまとめた資料、事務局のほうでまとめていただいておりますので、まずはこの内容について御確認をいただくことにいたします。続きまして、諮問事項に関しまして、特に人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方につきまして、自由討議を行いたいと存じます。事務局のほうで関係の資料をまとめていただいておりますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。その後、委員の皆様から自由に御発言をいただく。そういう形で進めてまいりたいと存じます。

それでは、第1回、第2回の小委員会で皆様から頂戴いたしました御意見につきまして、事務局のほうから資料に基づいて説明をお願いしたいと存じます。

これは時澤行政課長からお願いいたします。

○時澤行政課長 行政課長の時澤でございます。

私のほうから、第1回目、第2回目の専門小委員会における主な議論について御紹介させていただきますと思います。

資料1をごらんいただきたいと思っております。

まず、検討の視点・議論の進め方等につきまして、人口減少社会への対応と議会制度・監査制度とどのように結びつけるのか。

行政体制が地域連携・広域連携にシフトすればガバナンスのあり方・必要性も変わる。まずは両者の整理が必要。

「三大都市圏と地方圏」の行政体制についても、ガバナンスのあり方が問われているのではないかと。

日本の大きな課題は経済成長と財政改革の両立。日本は首都圏経済が3割、地方部が7割。地方の改革が問われている。

「個性を活かす」方策は「多様化・選択化」といった裁量権を拡大する方向ではないかと。

「個性を活かす」ために、最近では自治体に選択肢を与える法改正を行っているが、今後更に差がつくことを容認できるのか。

医療や福祉など全国一定のサービスを確保することが重要になり、従来に比べ個性を活かしくくなる。効率的・効果的な社会を構築するためには分権社会を発展させる必要。

おめぐりいただきまして、人口減少社会だから住民自治や議会制度は不要となるわけではない。地方自治制度自体を見直すべきなのか議論が必要という御意見がございました。

人口減少社会につきましては、切迫度がある問題と捉え、短期・中期的な捉え方をして現実的な対応を議論する必要がある。

人口減少が生じたのは女性政策や労働政策の失敗であり、それを緩和する方策も検討すべきではないかと。

人口減少対策は、労働政策や福祉政策といった全体の中で解決すべき問題ではないか。地方制度だけでは限られない大きな議論になる。

人口減少社会の到来するタイミングや影響のあらわれ方は地方により多様であり、地方圏をどう整理・分類するかによって議論も変わるのではないか。

おめくりいただきまして、大都市は豊かではなく、最も貧しい地域になる可能性がある。

人口減少社会はまだ入り口であり、ピーク前に対応策を検討することが重要。

世代間で助け合う多世代社会の構築が重要。

集約型の都市構造をどう構築するか。どのようなサービスをどのように提供するか検討すべき。

人口減少になればこれまで以上に広域管理すべき社会資本が増え、今後は配置など合意が難しい社会資本も増える。

故郷への愛着心をつないでいくという視点が考えられないかという御意見もございました。

続きまして、おめくりいただきまして、三大都市圏と地方圏、これは連携のあり方でございますが、第30次答申で自治体間の連携の方向性が示され、法制化されている。連携には様々な手法があり、人口減少の中では経営資源も限られてくるため、効果的な連携手法を考えなければならない。

住民感情や独自文化など地域問題があり、実際の自治体間連携には配慮が必要。

連携に最適・効率的な規模を考えていくことが必要との御意見がございました。

5ページに入りまして、議会制度関係でございますけれども、日本では諸外国と比較して女性や若年層の代表が少ない。

都市部の議会のあり方として専門の議員だけで構成する議会だけでよいのか。

議員のなり手が少ない。最近無投票当選が多い。

サラリーマンが議員に立候補できる環境にはない。

サラリーマン、専門のプロ、両者を兼ね合わせた制度は考えられないか。

議会事務局について、議員の調査能力・政策立案を支えるスタッフとは言えず、議員が長部局を監視する体制とはなっていない。

政策が複雑化・専門化し、議会事務局を置いても議会の立法機能は発揮できない。どこまで個人の力量で対処し、どこまでシステムで対応する必要があるか議論する必要がある。

めくっていただきまして、監査制度等につきまして、監査委員制度は方法論の未確立、長や事務局長の交代の都度影響を受ける等の課題がある。

統一的な監査体制の整備が究極目標だが、まずは監査共同組織を検討すべき。

内部統制制度の構築は必須であるが、実効性があることが重要であり、監査制度と同時に論じる必要。

包括外部監査は随時監査の補完。監査機能の強化は監査委員の機能強化であり、そこを進めると外部監査は価値が薄れる。一回限りの外部監査では不十分。

外部監査の問題は、監査基準がなくテーマ設定も監査人が決めること、財務監査がベースで行政監査は条文に出てこないこと、自治体側が監査人の意見に応答しなくてよいこと。監査委員事務局も議会事務局と同様にプロを育てる仕組みが必要ではないか。

さらに、適正な情報開示と行政運営の透明性の確保、オンブズマン・オンブズパーソンなどがガバナンスの仕組みとしては重要ではないかという意見がございました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○長谷部委員長 どうもありがとうございました。

ただいま御説明がございましたが、何か御意見あるいは御指摘はございますでしょうか。特にこの論点は私が指摘した点だと思うが、ちょっとニュアンスが違うとか、あるいはさらにこういう点もということがございましたらお願いしたいのですが。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、続きまして、本日の提出資料について、事務局からの御説明をお願いしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○時澤行政課長 まずは、資料2につきまして、私、行政課長のほうから説明をさせていただきます。

資料2、おめくりいただきまして、まず、我が国の人口についての資料を用意させていただいております。

1 ページ目でございますが、これは我が国の人口の動態についての資料でございます。人口ピラミッドを示しておりますけれども、ベビーブームの2つの膨らみが特徴的でございます。その後の出生率の減少でピラミッドの裾は年々狭まっているということでございます。生産年齢人口は32年ぶりに8,000万人を下回っております。初めて4人に1人が65歳以上人口となっているというものでございます。

2 ページ目でございます。地方公共団体の現状を人口から見たものでございまして、人口5万人以下の市区町村が全体の約7割を占めておりまして、残りの約3割の市区町村に人口の約8割が集中しているというものでございます。

3 ページは、合計特殊出生率についての資料でございます。平成25年の合計特殊出生率は1.43ということで、前年の1.41より上昇しているということでございます。

東京都が1.13、京都府が1.26、北海道が1.28等、大都市を含む地域が低くなっております。沖縄県が1.94、宮崎県が1.72、島根県、熊本県が1.65ということで地方部のほうが高くなっているということでございます。

4 ページでございます。主な国の合計特殊出生率の動きを示しております。1960年代までは多くの国で2.0以上の水準でありましたけれども、その後低下しております。国によって特有の動きを見せ、回復する国も見られます。現在では、フランス、スウェーデン、イギリス、アメリカが高く、ドイツ、イタリア、日本が低い状況となっているということでございます。

続きまして、最近の議論ということで、経済財政諮問会議、国土のグランドデザイン等についての議論の御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、経済財政運営と改革の基本方針2014ということで、骨太の方針について説明させていただきます。

5 ページ目をお開きいただきたいと思います。6月24日に閣議決定をされております骨太の方針でございますが、日本の未来像にかかわる制度・システムの改革として、人口急減、超高齢化の克服ということを取り上げておりまして、この流れを変えなければ、持続的、安定的な経済性軌道に乗っていくことはできないといたしまして、望ましい未来像に向けた政策推進を進めるということにいたしております。

詳しくは、1つめくっていただきたいと思います。

6 ページでございますが、望ましい未来像に向けた政策推進といたしまして、人口急減・超高齢化に対する危機意識を国民全体で共有し、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す。

個性を活かした地域戦略と、地域における「集約・活性化」を進め、働き場所があって暮らし続けられる地域社会をつくる。

基盤的な制度、文化、公共心など社会を支えている土台を大切にするとしまして、下のほうに書いてございますが、人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応にスピード感を持って取り組んでいくときである。とりわけ、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要であり、政府一体となって取り組む体制を整備するという記述をいたしております。

7 ページは、主な歳出分野における重点化・効率化の考え方を示しておりますけれども、その中で、地方行財政制度の基本的な考え方といたしまして、人口減少等の経済社会構造の変化に円滑に地方公共団体が対応できるような環境整備や地方財政の健全化に向けた取り組みを加速して進めていくとしております。

また、(元気な地方を創るための取組の推進) という記述がございまして、「集約とネットワーク化」の考え方にに基づき、地方中枢拠点都市圏や定住自立圏を形成するとともに、条件不利地域における市町村・都道府県の連携の取り組みを推進するというところで、地方中枢拠点都市についても触れている箇所がございます。

その次に用意いたしておりますのは、未来への選択ということで、経済財政諮問会議のもとに設置されました専門調査会であります「選択する未来」委員会での議論を御紹介させていただきます。

9 ページでございます。ここでは、現状のまま何もしない場合の未来像といたしまして、マイナス成長、人口オーナス、縮小スパイラル、そして、財政破綻のリスクということを取り上げまして、下のほうに書いてありますように、人口につきまして、50年後に1億人程度ということでここで打ち出しているところでございます。

以下にそのときの議論のもとになった資料をお付けしております。

10ページでございますが、長期的な人口の推移と将来推計でございます。現状が続けば、2060年には人口が約8,700万人と現在の3分の2の規模まで減少という認識のもと、2030年までに合計特殊出生率が2.07に回復する場合には50年後に1億人程度、さらにその1世代後には微増に転じるということを示しております。

11ページは、長期的な人口で「新生産年齢人口」ということを取り上げておまして、現状が続けば、2060年には生産年齢人口が約4,400万人まで減少し、その後も同ペースで減少が続くということでございますが、先ほどと同様、2030年までに合計特殊出生率が2.07に回復し、さらにこれまでの15歳から64歳ではなくて、20歳から70歳を新生産年齢人口とした場合には、2060年に新生産年齢人口が約5,600万人となり、その後は同規模で推移するという資料でございます。

12ページでございます。2060年までの人口構造の変化でございます。日本の人口構造の変化、現在の現役世代は59.1%、高齢者は23.0%。

現状のままでありますと、2060年になりましても人口構成の不均衡が続きますが、先ほど申し上げました出生率が回復した場合、2060年には年齢階層別割合と年齢階層数とほぼ等しくなって、不均衡はほぼ解消するという資料でございます。

13ページは、東京と地方の就業、所得状況を示した資料でございます。

①のところに、過去10年間での就業者数の増減ということで、東京圏が圧倒的に伸びていることを示しております。

③の資料でございますが、農業、建設業、製造業等の就業者数が全国的に減少しております。一方で、東京圏等におけます情報通信業や専門・技術サービス業につきましては、増加。医療・福祉就業者につきましては全国で増加をしているという状況を示しております。

14ページは、東京圏への人口の移動状況を示しております。人口移動の状況を見ますと、地方圏から東京圏への流出が続いておまして、年齢別では15歳から24歳までの若年層の割合が大きい。進学や就職の機会に東京に移動していることがうかがわれます。それと、60歳代前後で東京圏から地方圏への移動が見られるという資料でございます。

15ページは、参考としてお付けしているものでございますが、地方からの人口流出がそのまま続きますと、20歳から39歳の女性人口が2040年時点で5割以下に減少する市町村が869、523の自治体で1万人未満となるというものでございます。これは参考ということでお付けしております。

なお、この資料のもとになりました日本創成会議の資料は別途参考資料として机上配付しているところでございますので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、資料といたしまして、国土のグランドデザイン2050という資料をお付けしてあります。これは2050年を見据えた国土づくりの理念や考え方を示すものでございまして、7月4日、取りまとめ、公表されたものでございます。

16ページは、将来推計人口の動向ということで、ここでも、総人口は2050年では1億人、2100年には5,000万人を割り込むまで減少という認識のもとで議論が行われているところでございます。

17ページは地域ごとの将来推計人口の動向を示した資料でございます。大都市圏・地方圏別の将来推計人口の動向を年齢別に見ております。地方圏で若年・生産年齢人口の減少、高齢者の増加が進みますけれども、東京圏を見ていただきますと、緑のところが増えておりますように、東京圏での高齢者の大幅な増。地方圏を見ていただきますと、赤いところが大幅に減っておりますが、生産年齢人口の大幅減などの地域差が見られるという資料でございます。

18ページは、人口の低密度化と地域偏在ということで、1キロメッシュで見ますと、2050年までに、現在、人が居住している地域の約2割が無居住化。現在の居住地域の6割以上で人口が半分以下になるという資料でございます。

19ページは、高齢人口・高齢化率の推移という資料でございます。高齢人口の指標、2010年を100といたしますと、2050年にかけて東京圏における増加が顕著となっていることがわかると思います。

高齢化率を見ますと、全ての圏域において上昇し続け、地方圏が三大都市圏を一貫して上回って推移するという資料でございます。

20ページは、高齢者数の急増に伴う介護サービス需要の増加ということで、高齢者数の急増が特に見込まれます東京圏、関西圏では、介護サービス需要が大幅に増加すると予想されます。

下に示しております資料は、現在の介護保険施設の利用率をもとに単純に平成37年の施設利用者数を推計しております。これは、平成22年時点での介護施設の定員が平成37年まで全く増えないと仮定をした場合の施設定員数に対する利用者の割合でありまして、東京都では定員の2.5倍の人数となることを示しているものでございます。

以下は、地方中枢拠点都市等、各省庁の取り組み状況についての資料を用意してございます。

まず、21ページでございます。

これは、第30次の地方制度調査会の答申でございまして、ここで指定都市、中核市、特例市のうち地域の中核的な役割を果たすべき都市を核とする圏域においては、地方中枢拠点都市を中心とする広域連携を進め、三大都市圏と並んで地域の個性を發揮し、我が国の経済を牽引する役割を力強く果たしていくことが求められているという答申でございまして。

これを図示したのが、22、23ページでございまして、22ページには、地方中枢拠点都市のイメージを書いておりますが、ここで圏域全体の経済成長の牽引となり、高次の都市機能を集積し、圏域全体の生活関連機能サービスの向上ということで、こういう役割を地方中枢拠点都市で果たしていただきたいというイメージを示しております。

さらに、広域連携といたしましては、人口5万人程度以上で定住自立圏をさらに活用し

ていただく。

そして、条件不利地域においては都道府県が補完する。

三大都市圏におきましては、水平的・相互補完的、双務的な連携を進めていただくということで資料をお付けいたしております。

24ページ以下が地方中枢拠点都市のイメージでございます。

地方中枢拠点都市は、三大都市圏以外で指定都市、新中核市（人口20万以上）でございますが、昼夜間人口比率が1以上ということで、61の都市が考えられるということでございます。

25ページは、その拠点都市の人口等の資料でございます。

26ページは、広域的なモデル構築事業ということで資料をお付けいたしておりますが、新たな広域連携の取り組みを推進するために、今回、総務省のほうで先行的なモデルを構築しようということで、下のほうに書いてございます委託団体を選定いたしております。

地方中枢拠点都市圏形成に向けた連携として9事業。条件不利地域におけます都道府県による市町村の補完として2事業を今回、選定いたしまして、これの事業を検証して、今後の地方財政措置等を検討していくことといたしております。

27、28ページがその委託団体の一覧でございます。

29ページは、定住自立圏構想の取り組み状況を示しております。

中心市宣言済みの市が93団体、定住自立圏共生ビジョン策定済みの市が79団体ございますが、30ページにその93団体の一覧をお付けしております。

31ページ以下が三大都市圏と地方中枢拠点都市との比較。人口、事業所数、付加価値額等で比較をしております。

まず、31ページは、人口・生産年齢人口で三大都市圏と地方中枢拠点都市、定住自立圏の区域を比較しております。

この資料でございますが、例えば青いところは東京圏でございますが、ここは23区、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市という政令指定都市を中心といたしまして、その人口に加えまして、そこにある市町村から通勤・通学する者が全体の10%以上いる市町村を積み上げたものであらわしております。通勤・通学10%圏を加えたものを圏域として捉えております。

ごらんいただきますと、三大都市圏の人口を見ますと44%、地方圏は56%でございますが、地方中枢拠点都市、定住自立圏の対象となる地域を除くと、6%のその他の地域がこういう施策の対象にならないということで、それ以外の94%は三大都市あるいは地方中枢拠点都市、定住自立圏の対象となることを示しておるというものでございます。

32ページは、それを従業者数・事業所数で示したものでございます。ほぼ同様の傾向が見られます。

33ページは、それを付加価値額で分類をいたしました。東京圏がかなりのウエートを占めておりますけれども、その他の地域が4%ということで、ほぼ同様ですが、やはり付加

価値で見ると首都圏の割合が大きい。

34ページは、それを面積で比較いたしました。面積で見ますと、やはりその他の地域の割合が高くなって、31%ということを示している資料でございます。

以下、また別の観点でございますが、35ページは、国土交通省「集約型都市構造」のイメージをあらわしております。

コンパクトシティでございますが、都市内の中心市街地や交通結節点の周辺に医療・介護・福祉、教育、文化施設等生活に必要な都市機能を集積させる。そして、公共交通の利便性を高めながら、多様な集積やにぎわい・交流機会を確保しようというものでございます。これはイメージ図でございます。

それを実現するために、都市再生特別措置法の一部を改正する法律が5月に公布されております。これは都市全体の観点から、居住機能、都市機能の立地、そして、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを市町村が策定をすることになっておりまして、その中に都市機能誘導区域、居住誘導区域、そして、市町村の講ずべき施策を位置づけることになっておりまして、これに対してさまざまな財政措置なり、税制措置なり、容積率等の緩和という手段を講じていくこととするものでございます。

37ページは国土交通省「小さな拠点」のイメージをおつけしております。

これは複数の集落が散在する地域におきまして、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能等の地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集める。そして、各集落とのアクセスを確保した地域の拠点形成を図るというもののイメージ図でございます。

38ページに移りまして、これはインフラ長寿化基本計画というものをお示ししております。

インフラにつきましては、老朽化が急速に進展をするということで、昨年6月の骨太の方針におきまして、インフラを新しくつくることから賢く使うということへ重点化を図ろうということ。さらに日本再興戦略におきましても、国、地方を含めた長寿化計画を策定するというにされまして、昨年11月にインフラ長寿化基本計画が作成されたものでございます。

これは個別施設ごとの長寿化計画を核といたしまして、メンテナンスサイクルを構築し、トータルコストを縮減・平準化しようとするものであります。

3のところにありますように、インフラ長寿化計画（行動計画）と、個別施設ごとの長寿化計画をつくっていくということとされております。

39ページが今、見ていただいたインフラ長寿化計画（行動計画）の地方版でございます。公共施設等総合管理計画を策定していただくということで、4月に総務大臣通知により、各地方団体に策定を要請しているところでございます。

先ほどのインフラ長寿化計画が点検とか修繕を定期的、計画的に行いまして、安全確保、長寿化を図ることを主な目的としておりますけれども、公共施設等総合管理計画につきましては、地方団体におけます長期的な視野に立った財政運営の継続性の視点ということも



加えているということが特徴でございます。

さらに、この施設の総合管理計画の中では、例えば定住自立圏構想圏などにおきまして、隣接する市町村を含む広域的支援をもって計画を検討していただくなど、広域連携を一層進めていく観点からの検討も望ましいと位置づけを行っているものでございます。

この計画につきましては、財政措置といたしまして、計画に基づく公共施設の除却につきまして、地方債の特例措置を創設しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○篠原住民制度課長 住民制度課長でございます。

私のほうからは、資料3、住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数。平成26年1月1日現在。こちらのほうが先月25日に発表したものでございますので、これに基づきまして御説明をさせていただきます。

資料3-1にポイントを書いておりますので、これに基づきまして、御説明申し上げます。

対象としては、日本人住民、外国人住民、そして、総計という形で統計をとっているものでございます。

まず、全国の人口でございますが、平成26年1月1日現在、総計として1億2,843万8,348人ということで、前年と比較いたしまして0.19%の減ということでございます。

日本人住民につきましては、そこに書いてございますように、平成21年をピークに5年連続で減少しております。また、外国人住民につきましても前年より減少という結果でございました。

自然増加数でございますけれども、日本人住民は23万7,450人の減ということで、7年連続の減少。外国人住民は5,797人の増加でございました。

出生者数でございますが、日本人住民は103万388人ということで、前年度が調査開始以来、最低であったわけでありまして、本年度はわずかながら増加となっております。外国人住民は1万2,730人ということで、前年度より増加をいたしております。

一方、死亡者数でございますが、日本人住民は126万7,838人の死亡者ということで、これは調査開始以来、最高の数字でございました。また、外国人住民につきましては6,933人ということで、前年度より増加をいたしております。

次のページでございます。

都道府県の人口でございます。言うまでもなく、都道府県の人口の1位は東京都ということで1,320万2,037人、外国人住民につきましても東京都が1位でございました。

次の表が人口増加数、自然増加、社会増加の日本人住民、外国人住民に分けてのトップの表でございます。

人口増加数、人口増加率の日本人住民につきましては、東京都がやはり1番ということでございまして、自然増加数、自然増加率は沖縄県。東京都の増加は、下にございますように、社会増加数、社会増加率のトップが東京都ということで、こちらが反映されたもの

でございます。

また、日本人住民で人口増加を続けていますのは、47団体のうち8団体に限られております。自然増加数につきましては、そのうち4団体と限られております。

右側が外国人住民でございますが、人口増加数は埼玉県がトップでございました。社会増加率は長崎県がトップでございましたので、人口増加率は長崎県がトップという結果でございました。社会増加数は埼玉県がトップ。また、自然増加数は東京都、自然増加率は群馬県という結果でございました。

次に、市区町村の人口でございます。

日本人住民につきましては、市区部、町村部ともに減少ということでございました。表にございますように、総計をごらんいただきますと、市区部、町村部とも割合が、市区部が91%、町村部が9%という割合でございます。

その下の○をごらんいただきますと、市区町村の人口割合でございますが、市が84%、区が7%、町が8%、村が1%という現在の日本の人口割合でございます。

人口1位を取り上げておりますが、市区部におきましては、総計が横浜市、日本人は横浜市で、外国人は大阪市ということでございます、町村部におきましては、広島県府中町が1位、日本人住民につきましては宮城県富谷町、外国人住民は群馬県大泉町ということでございました。

大都市と言われる人口100万人以上の都市でございますけれども、11市でございます。こちらは北九州市が100万から落ちましてからこの11市で保たれているところでございます。外国人住民につきましては、10万人を超える市区は大阪市のみとなっております。

次のページでございます。市区町村の人口でございます。

ここに表がございますけれども、日本人住民、外国人住民がございますが、特に日本人住民、市区部、町村部とも約7割から8割強の団体が既にマイナス団体となつてございます。ただ、市区部は日本人住民、社会増加率は72%がマイナス団体でありましたけれども、プラス団体の影響で、全体ではプラス化をしております。

次に、市区町村ごとに見た人口増加等々の1位でございますけれども、人口増加数、社会増加数が多かったことによりまして福岡市がトップでございました。また、率でいいますと、千代田区が社会増加率のトップということを反映いたしまして1位となっております。また、自然増加数では川崎市が1位、自然増加率では沖縄県豊見城市が1位となっております。また、町村部でございますが、こちらは福岡市を中心とする都市圏が非常に強くなっております。福岡県新宮町、粕屋町がトップになっておりまして、また自然増加率、こちらは人口がもともと少ないということもございますが、東京都御蔵島村がトップとなっております。社会増加率では、これは定住施策も功を奏しまして、鹿児島県十島村がトップとなっております。

次に、三大都市圏の人口でございます。

三大都市圏の人口は、日本人住民の人口でいいますと6,439万4,619人ということで、過

去最高を更新しております。人口割合は50.93%ということでございますけれども、最近の傾向は東京圏のみ増加しておりまして、名古屋圏、関西圏は若干減少している状況でございます。

年齢階級別人口でございます。

日本人住民の場合、年少人口・生産年齢人口は、調査開始（平成6年）以降、毎年減少しております。また、老年人口は毎年増加をしている状況でございます。ここでございますように、日本人住民は現在、年少人口13%、生産年齢人口62%、老年人口25%程度となっております。また、外国人につきましては、生産年齢人口が84.28%ということで、生産年齢人口が非常に多いという結果が出ております。

また、世帯数でございます。

全国世帯数は、調査開始（昭和43年）以来、毎年増加をしているということでございます。これに伴いまして、1世帯の平均構成人員は調査開始以来、毎年減少ということでございます。

この詳しい資料が、資料3-2のほうでございますので、こちらは後ほどごらんいただきたいと思っております。

また、資料3-3でございますけれども、こちらは人口指数の推移を平成21年、5年前の住基人口を100とした場合の各年の人口をブロックごとに指数化したものでございます。

1ページ目、北海道・東北でございますけれども、全国平均をどこも下回っているわけでございますが、この地域の特徴といたしまして、東日本大震災がございました関係で、宮城、岩手、福島が23年から24年にかけてまして、住基人口の減少が著しかったというところがございます。また、宮城県におきましては、その後の復興需要、避難民の集中、一旦避難された方がもう一度戻ってこられたということで人口はふえてきているということでございます。

次のページをごらんいただきますと、南関東におきましても、東京都が非常に高く人口が増加しているわけでございますけれども、千葉県が、やはりこれは東日本大震災の影響だと思われませんが、23、24というところでは減少しておる。最近はまだ持ち直してきているということでございます。

ページを飛んでいただきまして、5ページ目をごらんいただきますと、東海地方がございまして。こちらでも愛知県において順調に人口が伸びているという数字でございます。

また、次の6ページ目をごらんいただきますと、関西、近畿圏の状況でございます。滋賀県が引き続き人口が増加しておりまして、大阪府がほぼ横ばい、和歌山県においてかなり人口が減少している状況で二極化が進んでいるという感じでございます。

ページを飛んでいただきまして、9ページでございます。九州・沖縄の状況でございます。沖縄県は最も人口、自然増加数が多いところでございますけれども、やはり沖縄県は非常に人口の伸びが5年単位でも著しいということでございます。福岡県でも人口が伸びておりまして、逆に長崎県において人口が減っているということで、こちらでも二極化現象

が見られるところでございます。

最後に、高齢者人口というところで、11ページ目からグラフをやはり同じように5年刻みで書いてございます。これは平成6年から平成26年の数字でございます。老年人口、高齢者人口の割合をグラフ化したものでございます。現在、一番高齢化人口比率が高いのは秋田県でございますが、やはり非常に高齢化人口比率の高いのは秋田県でございますが、やはり非常に高齢化人口比率の伸びが著しくなっております。逆に宮城県につきましては、全国平均よりも下回るようになってきたというものでございます。

また、次のページをごらんいただきますと、これは南関東でございます。いずれの県も全国より低いわけでございますけれども、千葉県、埼玉県は平成6年には老年人口が非常に少なかったわけでございますが、最近非常に伸びておりまして、千葉県は23.86%、埼玉県は23.02%という伸びが急激でございます。

ページを飛んでいただきまして、近畿圏でございます。16ページでございますけれども、こちらのほうも全体的に伸びているわけでございますが、奈良県、大阪府といったところで伸びが著しくなっております。

そして最後に、19ページでございます。九州・沖縄でございますけれども、大分県、長崎県等で高齢化率が他に比較して伸びている一方、福岡県では全国平均を下回るようになってきた。沖縄県がやはり非常に高齢化率が低くなってございまして、18%にとどまっているということでございます。特に平成6年では埼玉県、千葉県のほうが高齢化率が低かったわけでございますけれども、現在では沖縄県のほうが千葉県、埼玉県を5%下回っている状況でございます。

私のほうからは以上でございます。

○長谷部委員長 どうもありがとうございました。

ただいま人口減少に関しましてどのような議論があるか、具体的な施策の内容、そして、人口の動態等について詳しく御説明をいただいたわけですが、委員の皆様、何か御意見あるいは御質問等がございましたらよろしくお願ひ申し上げます。

佐々木委員、よろしくお願ひいたします。

○佐々木委員 1つだけ、もちろん政府の発表の資料ではないので説明がなかったと思うのですが、今、話題の日本創成会議の人口減少問題検討分科会。きれいな図が出されていますが、これに関しては全く説明されませんか。どうなのでしょう。ポイントぐらいは御説明をいただくほうが。政府の発表資料だけというのも何か。どうでしょうか。

○長谷部委員長 果たして当事者適格があるかどうかという問題もあるのですが、何か。特にこの点がポイントというようなことがございますでしょうか。

○時澤行政課長 政府のものではありませんので、参考資料という形で配付だけさせていただきましたけれども、ここで言われておりますのは、要は、ポイント的には2つあるのだと思います。1つは、今後どう出生率を回復していくかということで、例えば参考資料をおつけしておりますが、2ページ目には希望出生率というものを想定いたしまして、2025

年に1.8を目標にしてと。その後人口置換率2.1を目標にして2035年という形でやってみますと、人口が安定していくのではないかという試算をしております。

もう一つ、先ほど少し参考程度と申し上げましたけれども、4ページ目でございますが、人口が地方から東京への流出がとまるのか、進むのかというのはありますけれども、日本創成会議の議論の中では、このまま人口流出は続くのではないか。それを前提といたしまして、人口の「再生産力」ということを示すのが若年女性、これが20歳から39歳だろうと。こういった方々の人口が減ること自体が非常に人口のさらなる減少に拍車をかけていくのだと。それが2040年までの状況を見ますと、そういう若年女性層が50%以上減少する市町村が896ということになっている。さらに1万人を切る市町村が出てくるということをおっしゃって、そういうものが特徴的なのではないか。

ただ、ここで申しているのが、ストップ少子化とかと言っていますけれども、過度に悲観する必要もない。今後どうしていくかということをごきちんと考えて対策を打つべきではないかということをご提言しているのだと理解をしているものでございます。

○佐々木委員 ありがとうございます。

○長谷部委員長 太田さん、よろしくお願いします。

○太田委員 資料をありがとうございます。資料について特に質問をする趣旨はありません。どれを見ても人口は減るといえることがよくわかったという程度なのですが。

今後考えるに当たって、地方公共団体の人口が減って消滅するおそれがあるというこのことを我々はどのような形で問題と認識するのかというのがいまだによくわからないところがあります。端的に言うと、地方公共団体は自分の存続をそれとして求められる地位を持たないのではないかという疑問が、法律家としての私にはあります。

すなわち、住民が居住移転の自由を持っているということは、どこに住んで、どこからどこへ移ってもいいということになっているわけで、それを禁止するのはおよそ近代国家、まともな近代立憲主義国家では考えられないだろうと思います。そうすると、ここではやっていけないと思えば逃げ出す自由を住民は持っているわけです。とすると、その結果、人口流出したとしても、消滅することを防ぐべくどうにかしろということをご地方公共団体は言える立場にはないということになります。そうすると、地方自治制度としては、人口が流出して、地方公共団体が消えざるを得なくなったことについてどうこうする必要はないようにも見えるわけです。

ただ、地方自治制度は住民の福利のためにあり、やはり残っている人がいる。そういう人たちも一定の役務を享受できるように、サービスが享受されるように考えないといけないということになれば、そこから2つ問題になります。地方公共団体は消滅したのだけれども、従前と変わらぬように誰かが何とか補完しよう。最悪といえますか、最低でも国がみずからどうにかしないとイケない。こういう観点で考えるのが1つの路線です。ただ他方で、全部国が肩がわりするのは事実上、不可能です。いろいろなデジタル化し切れない役務を地方政府が提供していることもございますので。そうすると、地方公共団体をそう簡

単に破綻させるわけにはいかないという考え方もなお成り立つだろうと思うのです。

そのように考えていったときに、どういう方針で臨むか。地方公共団体を極力潰さないようにして、でも、そのこと自体は自己目的化しない程度に考えておくという立場でいくべきなのか。それとも、もう少し何か地方公共団体の存続を要求できる立場があると考えべきなのかというのが1つの論点になろうかと思います。

ほかにも思うところはあるのですが、とりあえず、ここで終わらせませす。

○長谷部委員長 どうもありがとうございます。

今、基本的な考えの枠組みについてのデザインが示されたわけですが、関連した御質問あるいは太田さんにこの点はどうなのかと聞いてみたいということがございましたら。

清水委員、お願いします。

○清水委員 非常に大きな話なので、どこから議論を進めていいのか多分、皆さんも迷っていらっしゃるのではないかなと思うのですけれども、今、太田委員のおっしゃったのは、人口減少というものを前提としてどう自治体が存続すべきか、行政サービスを提供すべきかというお話だったと思うのです。

一方で、参考資料のほうを見ますと、どうやって人口減少を食い止めるか。そういうことでも書かれているようにも思うので、私は、そちらのほうも議論の対象なのかなと思っていたのですが、何を議論すべきなのかというのがちょっとよくわかっていないというのがございますが、もし何かヒントになるようなものがありませんでしたらと思っています。

○長谷部委員長 その点は私も実はよくわかっていないところでございまして、卒然と考えると、地方制度をどうこうして人口減少は食い止められるのか。なかなか難しいような気がしますね。

ですから、先ほどの太田委員のお話というのは、余り難しい話よりは、まだ何かスケッチの図が引けそうな問題のほうからまずは考えてみようというお話で、とりあえず、何とか傾向を弱めることはできるかもしれないけれども、一応、減少の傾向は続くことを前提にして考えたときに地方制度のあり方はどうあるべきなのか。少なくとも、2通りの考え方はあり得るだろうというお話だったと思うのですが、それでよろしゅうございますか。

○太田委員 どうもありがとうございます。

○長谷部委員長 武藤委員、お願いいたします。

○武藤委員 資料2の3ページの図なのですが、これは都道府県単位で地図をつくっていただいているのですが、私は、やはりこれは自治体の人口政策というか、人口対策、少子化対策ということを考えていくと、市町村単位でこういう図をつくったらどうかという気がします。

市町村でも横浜のように大きいところは区の単位とか、あるいは私は基本的に子供を生き育てていくための要素として、住宅と住宅地の環境が大きいと思っていますものですから、もう少し1キロメッシュとか、山岳地域というのは人が住んでいませんけれども、どういう地域が合計特殊出生率が高いのかということを見るために1キロメッシュで、例えばア

メダスがありますが、言葉がいいかどうかわかりませんが、子供産みダスみたいなものを1キロメッシュでつくっていくとどういう地域が出生率が高いのか、そういうものがわかるのかなと思います。ですから、少なくとも都道府県単位ではこれでは何も読めないのではないかなと思います。

ただ、沖縄は1.94で高く、東京都は1.13で低い、こういうかなりの開きがあるのはやはり何らかの理由があるわけですから、その理由をもう少し突き詰めていくような、そういう議論は必要なのではないか。分析は必要で、将来予測ばかりではなくて、なぜ沖縄は高く、東京は低いかということをもっと丹念に整理していく。そういうものが必要なのではないかなと思います。

そこで、3ページの図1の合計特殊出生率の図を見ますと、まず第一に、非常に合計特殊出生率は大きな変化が出てこない安定した指標になっている。例えば最近のところを見ても、東日本の影響はないし、リーマンショックの影響もない。かなり安定しているということが言えますが、2番目に、しかしながら、1966年のひのえうまを見ると、がくんと下がっている。そんなに迷信を信じたのかという議論は可能かと思うのです。

すなわち、ここで言いたいのは、安定しているように見えても、実はちょっとしたことで大きな変更が生じるのではないかということです。そうすると、なぜこんなふうひのえうまのときに大きく動いたのかを考えますと、やはり親として子供が自分の能力に関係なく不利益になることが想定されることについては避けようという、決して迷信を信じたからというわけではなくて、迷信を信じている人がほかにもいる。そこで不利益が生じるのではないか。だから1年遅らそうとかというので、次の年はちょっと高くなっています。前の年もちょっと高い。前の年は第2次ベビーブームに向けてのぼっていく途中ですから、どこまで高いかわかりませんが、そういう意味では、このひのえうまがへこんでいる理由は、やはり親が子供の不利益になるようなことは避けたいと思ったからではないかと私は思います。

そうすると、そういう分析と同時に、子供を生みたいと思う要因というのは何だろうかと逆に考えてみますと、私の経験や周りの経験を見ていくと、一番大きなのは住宅ではないかと思います。依然として住宅が狭いということがやはり親にとって将来、子供の育っていく姿を見たとき不安になる1つ。もちろん保育がちゃんとあるかどうか。保育園に入れるかどうか。自分自身の雇用の安定があるか。そのことと同時に、女性のキャリアの継続。さらには教育費のコストとか、いろいろな問題が出てくると思うのですが、自治体ができることはある意味で限定されていますので、保育政策のようなところを、それが出生率にどう影響するのかということをしつかりと分析してみる必要があるのではないか。そのことによって自治体ができる人口対策というのでしょうか、少子化対策、人口減対策ということがしつかりと見えるのではないかと考えております。

○長谷部委員長 どうもありがとうございました。

大山委員、お願いいたします。

○大山委員 私は、前回、少子化というのは政策の失敗でしょうという話をしたので、今のお話を受けて一言申し上げたいと思うのです。

私も、自分や周りの人の経験などを考えると、少子化の二大原因の1つ目は長時間労働だと思っています。この会議をお世話してくださっている総務省の方も10時ぐらいにメールをくださって、こんなに働いていたのではとても子供をつくれなのではないかと心配になるのですけれども、とにかく10時、11時まで働く。そうすると、余り労働生産性は上がりませんが、そこが一番最大の原因だと思っています。

また、こういう資料には出てこないのが不思議だと思うのですが、もう一つ理由があって、それは日本の柔軟性のない家族制度だと思います。なぜかという、今、第一子のうち、いわゆるできちゃった婚あるいはおめでた婚といわれる結婚する前にできた子供が4人に1人ぐらい日本ではいるのです。そういうのはほかの国にはほとんどないのです。ところが、その一方では、婚外子の比率はわずかに2%前後ぐらいなのです。それを両方考えてみたら、生まれるはずの子供がどこかに行ってしまうのは明らかなのです。想像力を働かせれば。例えば出生率が上向きになっているフランスは婚外子比率が50%を超えて、今、57%です。しかし、相変わらず、政府・与党は婚外子差別の撤廃には物すごく消極的です。そういうところが本当は一番問題だと思っています。

ですけれども、それは置いておいて、本来、地方のほうが子育てしやすいと思います。今、住宅問題のお話もありましたが、通勤時間は短いですし、職住近接ですし、そんなに残業も多くない働き口が多いですから、本当は地方のほうが出生率が高くなっていいはずで、現に沖縄県は結構高い。にもかかわらず、地方から若い女性がいなくなっているということです。先ほどの日本創成会議の資料の最後のところに「これらの市町村は、いくら出生率が上がっても将来的には消滅するおそれが高い」と書いてありますけれども、逆に言えば、これらの市町村から若い女性がいなくなる状況が続けば、全国集計でも出生率が上がらないのだと思います。

強制的にここに住みなさいというわけにいかないで、市町村のほうが若い女性に選ばれるにはどうしたらいいかを考えなければいけないのですけれども、どうも最近の議論を新聞などで見ていると、相変わらず、お嫁さんに来てほしいとか、すぐくずれたことを言っているのです。そうではなくて、若い女性の雇用先をつくるにはどうしたらいいかということを考えないと若い女性には選ばれないと思います。ここでどういう議論ができるかが問題ですが、もし、そういう政策を市町村が打ち出せるような政治体制とか、制度というのはどうつくれるかということを考えるのだったら何か意味があるのではないかと考えております。

以上です。

○長谷部委員長 どうもありがとうございました。

池内委員、お願いいたします。

○池内委員 今、女性の出生率のお話があって、そこに対して私のほうもお話したいので



すが、お話があったように、何で子供を生まないかというのは、やはり経済的な問題であるとか、働き方、ワーク・ライフ・バランス、女性の意識というところも大きくあるわけですが、その中で、私、実は、保育所事業をやっております、実際に保育所を実施しておりますのが沖縄と九州と東京と今、実施をしているわけですが、保育所の送り迎えの事例でお話をすると、東京はやはり共働きが大変多いものですから、夫婦で朝と夕方が違うのです。沖縄は、先ほど出生率が高いということで、サービス業がすごく成長しておりますので、女性たちが大変活躍をしている現状がございまして、そういった中では、どちらかという男性の、お父さんの送り迎えが大変多いのです。一方、今度は九州になるとどうなるかという、女性が送り迎えをしている姿を大変見るところがございまして。

それはやはり夫婦の意識の問題が1つでございまして、もう一方では、私は所得の問題ではないかと思っております、九州のほう、これは地方のほうはありがちなかもしれませんが、どうしても女性の場合はパート的な仕事をしている女性の率が大変高い。そういう意味では、男性が大黒柱で、女性はパートでM字型の働きがまだまだ続いているというのが地方のあり方であって、東京のほうはどちらかという共働きしているという意味では、地方のほうも本当にそういう意味で、もう一方で言うと、よく地方のほうに行くと、自治体さんのほうで、うちは待機児童がないのですよというお話をされるのですが、もちろんそれはしっかり制度されているところもありますが、一方で、雇用を生んでいないから待機児童がないのではないかとということも含めて、地方のほうもどうやっていくべきかを本当に真剣に検討していかないといけないのではないかと思っております。

○長谷部委員長 どうもありがとうございました。

ほかにはいかがでございましょう。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 貴重な資料をありがとうございます。

この中に人口の自然増という言葉があるのですけれども、自然にふえるということではないのかなというちょっと考えもあって、というのは、東京とか福岡、愛知がもちろんふえてはいるのですけれども、愛知とか福岡に、特に東京は高齢者もふえていますが、愛知と福岡は若者もちょっとふえているとすると、ふえている要因の分析という中で、例えば県だとか自治体が何か手を打ったことがあるのかとか、そういうものがあればそれを分析してみたいなと思いましたが、それがもし、仕事と住むところがあれば若者が集まるのだという仮説がとれるのであれば、先ほどもお話があったように、雇用の問題で、東京とか都市部よりも地域のほうがもっと、実は豊かな仕事というか、知らないだけで自分たちにすごく有益な仕事があるかもしれない。その情報発信ができていないかもしれないとか、そういうことがあるかもしれないなと思っております、そういうことが認知をされるとちょっと変わるかなということをおもっています。

○長谷部委員長 どうもありがとうございます。

委員の皆様からいろいろな情報提供等についての御要望のようなものがございまして、

総務省さんの手持ちの情報では何ともならないというものもあるかもしれません。その辺は例えばほかの省庁にお願いをするというような、そこは何となく見通しのようなものはございますでしょうか。

○時澤行政課長 ちょっとまだ即答はしかねるところがございませけれども、御指摘の点を踏まえて検討してみたいと思います。

○長谷部委員長 ということですので、どうぞ御遠慮なくお願いをしていただければと思います。

会長、お願いいたします。

○畔柳会長 いろいろな御意見を伺ったのですけれども、一番最初に太田委員から議論のポイントはどの辺なのかみたいなお話があって、その後、清水委員からもお話があったところについて、私なりに個人的な希望といいますか、現実に、2ページの表を見ますと、1,742の基礎自治体のうちに1万未満が485。これが構成比で1,700のベースからすれば3割近くある。それに対して、人口は2%の構成比ということですが、そうすると、全国で一応、離島とか限界的なところだけではなくて、相当なところで既に人口減少問題がかなり切迫している問題が生じているのではないのかなと思うのです。

ですから、その500ぐらいある中で、そういう中でも立派に自立できて、人口を維持しているところと、あるいはさっき太田委員がおっしゃったように、もう既にどこかの市町村にサポートをしてもらって何とか維持しているところとか、もう既に打つ手がなくて、非常に危機感が強まっているところとか、そういう現実がこの辺についてはあるのかもしれないと思うのです。

さらに言えば、次の693という4割に近い、5万までのところの予備軍においても、場合によればある種の危機感を持っているところもあるかもしれない。非常に企画力、政策力があるところが先を見て、手を打っているところもあるかもしれないというように、我々としては、現実にその問題に対してどういうものが起きつつあるかという現実をもうちょっと知ってみたいなど。そういった典型的な例の話をご少し聞けたら、今後の議論の進め方とかポイントについて問題意識が深まるのではないかという気がいたしましたので、ちょっとその件を述べさせていただきました。

○長谷部委員長 会長からの御要望でございます。ヒアリング等、何とぞよろしく御検討をお願い申し上げます。

小林委員、お願いします。

○小林委員 先ほどの人口減少の少子化の原因等については大変興味深く聞かせていただいたのですけれども、ここではあくまでも、少子化とか人口減少の原因を論ずるのではなくて、やはりそれを前提として地方行政体制のあり方を検討するべきだと思います。そこで、資料2の10ページを見ていただきますと、出生率が回復した赤線のところも入っていますけれども、ベースになるのは社人研のデータで、これを見ると、先ほどから出ている切迫というのがかなり現実だなという気がするのです。例えば2030年のところを見ても、実際

問題、1億2,000を切るわけです。下の11ページを見ると、生産年齢人口も相当減る。もつと言いましたら、2010年から2030年のところで見ると、総人口の減というのが大体、生産年齢人口の減にかなり数字的にも近いかなという感じがします。生産年齢人口が減ると、これはやはり税収とか、そういったものに大変影響を及ぼすといえますか、自治体の財政がかなり厳しくなるのではないかなという感じがするのです。

だから、行政体制のあり方というのは財政も含めて議論する必要があるのかないのか。そうすると、もうちょっと長期の歳入歳出の見込みみたいなものまでも含めてここで議論する必要があるのかどうか。ちょっとその辺がよくわからなかったのが1つ。

もう一点は、創成会議の資料ですけれども、参考資料の一番最後のページを見ると、2040年ですから、さほど遠くはないですが、若年女性の20歳から39歳が50%以上減少する市町村が全体の約5割近い。となると、かなりのところで財政なり、行政の運営ができなくなるような自治体が出てくるかもわからない。それで、先ほど太田委員が言われたように、存続する自由が自治体にあるのかないのかという問題よりも、行政体制として、例えば今の二層制が本当に要るのかどうなのかとか、そういったところまでも視野に入れながら議論するのかというところがちょっとよくわからなかったのですが、どうなのでしょう。

○長谷部委員長 今の時点でそれはありませんということはないはずでございまして、もちろん広くいろいろな論点を見ながら将来の地方制度を考えていくというパースペクティブでお考えをいただければと思います。

太田委員、お願いいたします。

○太田委員 いろいろ御意見を聞いていて、やはり問題が幾つかあるだろうと思います。1つは、人口をふやすないしは人口減を食いとめるために地方の施策として役に立つものがあれば、それを宣伝する。ここで確認し、原因を調査の上、これは有効であるというものがあれば、答申のどこかに書いて、ぜひこういうものはいかがですかと勧める。これもないではないと思います。しかし、それは地方制度のもとで現にやれる施策の宣伝であって、地方制度そのものではないと思うのです。

他方において、トレンドは減ることが予想されている。今からやろうという施策がどの程度効果を上げるのかもよくわからない。用いられた社人研の推計も中位推計なので、年金財政のことを思い出しますと、この中位推計を大体ベースにするのですが、大体外しまくっているわけです。本当はもっと厳しい低位推計というものもあるのですが、それは今までの行きがかり上、あるいはそんなものは怖くて使えないということで使ってはいない。

こういうことになると、私としては、ある程度、最悪のことを考えて地方自治体制の対策、行財政体制を練ることは考えてしかるべきだろうと思います。2年間で考えつかないにしても、幾つかのものを出しておいて、早過ぎるということはない。よしんば今からやろうとしている人口減少を食いとめる施策が功を奏して、現に食いとまるとしても、今ここで最悪のことに備えて考える議論がその施策の足を引っ張るとか、役に立たないという

こともないだろうという気がいたします。

そうすると、市町村単位でとられている何かの施策について、それが有効かどうかというヒアリングをし、ファクトファインディングを進めること自体に賛成ではありますが、同時にそれにだけ集中して、そこに何か希望を見出して、その一本足打法で議論を進めるのはいかがなものかなという気がいたします。

もう一つついでに論点をふやしますと、私は、先ほど個人は居住移転の自由を持っているので、恐らく地方公共団体は、自分の存続を要求するような地位、資格、利益は結局、法的に詰めるとないと思うべきだろうと述べました。

他方において、同時にわからないのは、個人は居住移転の自由があるとしても、やはり居住のあり方について現に政策としての誘導は行われているわけです。自治体機能の集約とネットワーク化によってどうにか連携を進めて対応するということが行われているときに、ばらばらに住まれて、極点化して、ウン十キロ離れたところに5人ぐらいの集落があるのでどうしようかということを考えるのであれば、余り考えたくはないが、緩やかな誘導を使って個人の集約を考える必要はやはりないか。実は、30次の地制調で口走ったら随分フリクションを呼んだと後で聞きましたが、しかし、やはりまた早いうちに考えておくということからすると、その考察は避けられないのではないかと。特に、誘導して移ってもらう場合に、その誘導も、できればインセンティブを与える、ディスインセンティブではなくて、インセンティブを与える方向で個人の集住を勧めるという方向にしますと、余力のあるうちでしかやれない。余力がなくなってしまうと、自然に、そんなに遠くに住んでももうあなただめですよと、移るお金もないのですがほうほうのていで移ってきてくださいみたいなことになってしまいかねず、これはやはりよろしくないと思うのです。その意味では、早目早目の最悪に備えた議論をするべきではないかと思えます。

○長谷部委員長 どうもありがとうございます。

いかがでございましょう。

鎌田委員、お願いいたします。

○鎌田委員 問題提起かもしれないのですが、こういった資料を国民全体がもう既に何度も何度も見ている、基本的には、国民みんなが高齢化で、少子化でとみんなが知っていると感じるのです。しかし、当事者意識を持った危機感がどうかということになると、国民全体ですごく薄く、自分自身も実感として薄かったように感じます。では、当事者意識を持つには何がいいのかというところが、私自身、解を持っていないのですが、国民一人一人が危機感を持たないと、行政だけがやる話でもないですし、そこを1つ疑問に思っています。

先ほど大山委員からも出ていたのですが、私もすごく同感で、数字から見えないものが何かというところは1つ論点に上がるのではないかと考えています。先ほどの婚外子なども制度を含めてそう感じます。

例えば資料3-2の46ページに世帯数が載っています。この世帯数だけ見ると、1人、

2人の世帯がふえていますよという数字しかわからないのですけれども、消費の現場からこの数字を見るときは、2人世帯がふえていますということは問題にならないのです。2人世帯でも、3人世帯でも、1人が2人一緒に住んでいるだけだと。だから、マーケット的には1人に対しての商品を提供しないと売り上げは上がりませんよという話をよくしているのです。ですから、この数字とライフスタイルの変化から読み取れるのは、1人がたまたま2人一緒に住んでいるとかということなのです。ですので、現実的なものと、数字にあらわれているものが違っているような部分ももっと多くいろいろな角度からあるのではないかなと感じています。

済みません、ちょっととりとめのない話になってしまいました。

○長谷部委員長 どうもありがとうございました。

制度にあらわれない、あるいは制度を動かしてもそれだけでは解決のつかないもの、社会意識とか、社会慣行の問題がある。これは池内委員も御指摘のところであったかと思えます。重要な御指摘だと思います。

ほかにはいかがでございましょう。

佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 どういう議論を今後進めていったほうがいいのかというお話に関連しますが、国家全体としては、人口減社会、絶対減社会に入っていることは事実として認めざるを得ないので、これは事実上、いわゆる自然減といえば亡くなる方のほうが生まれる方より多い絶対減という現象だろうと思うのですが、地方制度調査会サイドで議論すると、国家全体はもちろん大事なのですが、地域のレベルで、それは都道府県か市区町村かメッシュはいろいろあると思うのですが、自然減で人口が減っている部分と社会減で人口が減っている部分と、やはり要因が大きく2つ違うのだらうと思うのです。

自然減を何とか食いとめようとしていろいろ手当を出したり、いろいろやっています。東京23区でも、どこで生んで、どこで幼稚園に入って、どこで小学校に入って、どこで家を建てれば一番得かなどという番組もテレビでやったことがあるのですが、23区内でもいろいろなのですが、武藤委員もおっしゃいましたが、もうちょっと丁寧な、多分、自然減で苦しんでいるところが多いようには思うのですが、社会減で相当程度苦しんでいく。そうすると、地方自治制度の問題の限界より国土政策みたいな、産業とか、雇用の場とか、そういうものをいかに用意していくかというものとリンクしなければいけない話になってくると思うのです。

いずれにしても、地域で人口が減っていく。それを食いとめる方法は方法として考えなければいけない。社会減と自然減では方法論は違うように思うのですが、地域政策、自治政策の問題はやはり地域の人口減に対してセーフティーネットをどう張るか。それが行政制度なのか、行政の政策もなのかを含めて議論を掘り下げてみる必要があると思います。その議論がやはり今後ある程度、落としどころになっていくのではないかなと私は思うのです。それ以上積極的に人口減問題の話は、やはり増田レポートにあるようなこの動き

を、例えば地方拠点都市をダムにして、強くしていくという話までいくと、それは大事だと思うのですが、地方制度調査会というのは総理の諮問機関ですから、何を議論して、何を提案してもいいのしょうけれども、今までの経緯から見ると、どうも自治法とか、地方財政法まで絡むのか、税法まで絡むのか、何となくそういう範囲の中で話がおさまっていく調査会の伝統ができ上がっているように思いますので、その範囲内で手を打つ部分はある意味限られるのではないかと。もちろん内閣としては、地方創生本部をつくってやるようですから、そっちはそっちで別な議論がなされるのだらうと思いますが、少なくとも、地域レベル、地域自治体で住民から見て、やはりセーフティーネットが張られるような仕組みというものがどういうものがあるのかということも議論することが大事かなと。もちろんまだ早いのでしょうけれども、ポイントはやはりそういうところを見ながら議論していかないとならないかと思えます。

○長谷部委員長 確かに従来の議論の流れからすると、それは必ず議論しなくてははいけない点かと思えます。

清水委員、お願いいたします。

○清水委員 多分、今の意見にも賛成させていただくのですが、先ほど会長がおっしゃいました資料2の2ページ、こちらの小さい自治体に関して非常に切迫している状況がどうなのか。これからどうなりそうなのかということの例を分析すべきだというお話がございましたが、これには全く賛成なのですが、そういったところが将来予測される事態に対して、今の地方制度が対処できる部分と、対処できなくて変えなければいけない部分があるのかということもこれを通じて分析していくのがひとつ重要なかなと思えます。あるいは過去にももしかしてそういう例があったのではないかと。人口減少によって、例えばほかと統合されたり、それが行政サービスを続けていくに当たってどういう方策をとられたのか。あるいは先ほど出ました政策誘導があったのかどうかという過去の事例のようなものも分析するべきではないかなと思えました。

以上です。

○長谷部委員長 どうもありがとうございます。

谷口委員、お願いいたします。

○谷口委員 たくさんの資料と御意見で勉強させていただきました。まだ自分でも確たることが見えてこないのが恐縮なのですが、これまでの議論からして、最初に太田先生がおっしゃったように、そもそも人々には居住の選択の自由があるということを考えると、都市部に人が集まり、また雇用があるところに人が集まるため、地域間の格差は時間がたてば広がっていってしまう。

では、居住の自由度が低いとどうなるか。途上国や伝統的な国では、もともと人の移動性は低く、自由も制限されていて、他方で人口はふえている。一方で、スウェーデンのような非常に先進的な国でも出生率は低くない。このような国では、むしろ選択の自由を織り込み済みにした社会で、どうやって多様な人間が協力し合って家族を形成したり、子供

をふやしたりするか、ということを考え抜いた結果、人口がふえているように思われます。つまり、伝統的社会でもふえるけれども、超現代的社会でもふえる可能性はあるのですが、日本は大きな方針をどちらにするか決めきれずに、ここまできたのかなと思っております。

同時に、フランスの婚外子などの柔軟な家族制度のあり方や、あるいはアメリカやほかのヨーロッパの国々のように、移民というか、外国人の方の流入による刺激をどう考えるか。これから何十年か先の日本の姿を考えるなら、そうしたことの検討も視野に入ってくると思います。

最後に、行財政の観点からいいますと、人々の自由な選択を阻害することはできないが、ある種の誘導はあり得るだろうという御意見があったように、中核市を中心とした地域にいろいろな拠点をつくって東京一極集中を防ぐとか、あるいは地域の雇用や教育・福祉などの利便性をそこで高めていくという方策は、やはり現実的なやり方だと思います。そういった地域が周囲を支えることによって、日本全体の均衡的な発展も維持できるのではないかと考えました。

○長谷部委員長 どうもありがとうございます。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 私も、非常に大きな問題ですので、どのように対応すればよいかというのはまだ悩んでいるところです。地方制度調査会ということですから、地方行政体制のあり方をメインに考えるという観点からしますと、1つは、もちろん人口減少を食いとめているようなベストプラクティスの事例がもし仮にあれば、それを参考にすることが考えられますけれども、全体のトレンドとして人口減少、高齢化が避けられないということを前提として地方行政体制を整備することになると、「集約とネットワーク化」という連携の取り組みが始まったのですから、それがどういう効果を持つのかを見きわめなければいけないということがあると思います。

その際に、まだ具体的に実証的な結果が出ているとは思わないのですが、例えば定住自立圏は、その名のとおり、定住させて、その地域が自活、自立していくことを構想したものです。その中でどういう取り組みがうまくいっているか、あるいは既存の制度でどういう限界があるかということをきちんと洗い出すことが必要です。

もう一つ、地方行政体制といったときに、地域の公共サービスを提供する具体的な体制という観点からしますと、職員の体制のあり方が非常に重要になるのではないかと思います。今でも非常に人口が少ないような町村部などでは、職員の数も減らされていて、きちんと行政サービスを提供できる体制になっているかどうかはいろいろ議論があるところだと思います。いろいろな課題を抱えているところでどういった取り組み、あるいはどういった工夫がなされているのか。必要があれば、どういう措置が求められているのかを明らかにした上で、もし可能であれば情報として提供していただきたいと思っております。

○長谷部委員長 どうもありがとうございます。

勢一委員から御発言ございますか。

○勢一委員 私も、今の伊藤委員の御指摘のとおり、これまで行ってきた定住自立圏などの成果について、評価は難しいかもしれませんが、どのような状況になっているかは少し調査が必要かと思えます。

あわせて、資料3の3ページでデータを拝見しますと、社会増加率による市区部の人口プラス化という動きが出ていますけれども、これは一定の集約化と見ていいのかどうかなどの点が少し気になりました。集約化が進んでいるとすると、施策の成果なのか、あるいは違う要因があるのかは検討の余地があるように感じました。

行政体制に関しては、確かに地方自治体が人口対策をやることは少なくとも、この会議のメインテーマではないであろうと思っています。労働政策とか、住宅政策とか、いろいろなものがかかわって、場合によっては都市計画の仕組みなどもかかわって地方自治体の人口動態はあると思いますので、地方制度には収まりません。人口減少の予測数値がこれだけ出ているというのを前提にして、これから社会構造が変化していく。その変化していく動き、スピード感などにあわせて、地方自治体としてどのような体制維持、公共サービスの提供の継続ができるかを考えるところがメインになるかと考えております。

人口減少による社会変化に対して、確かに最悪の事態に備えていろいろな選択肢を用意するのは非常に大切なことだと思いますけれども、それだけではなくて、恐らく人口減少への対応というのはかなり長期的に起こってくることになると思いますので、段階的に行政体制を動かしていく、変えていくような方策を少し練る必要があるかと感じています。この度、連携協約の制度ができましたけれども、柔軟性のある、自由度の比較的高い仕組みをこれからも考えていくことが選択肢になるかもしれないとも思っております。

以上です。

○長谷部委員長 どうもありがとうございました。

まだ御発言がないのは碓井先生だけになりましたが。

○碓井副会長 私は黙っていようかと思ったのですが。

きょう御議論がありましたように、地方制度調査会で何を議論するかという、人口減少社会を地方制度としてどう捉えるべきかということが最初の御下問をいただいたときからの私の疑問でございました。きょうの御議論も伺っていて、言外に皆さんの議論に含まれているかもしれませんが、平成の大合併の結果、1つの市等の規模は大きくなったわけですが、そういう中で、その市としての人口減少は余りないかもしれないけれども、限界集落はますますふえているということもあるかもしれません。そういう意味では、市町村を単位とした議論だけではなくて、1つの市町村の中でのそういう地域を地方制度としてどう考えていくかというのは付随的か、本質的かどうかわからないのですが、一人一人の住民のことを考えれば、やはり念頭に置くべきかなという感じがいたしております。

○長谷部委員長 どうもありがとうございます。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 資料に関してなのですが、資料3-3を使えばいいのかもしれませんが、



県単位についてブロックでくくりながら、各県単位の資料だけを出しておられますね。人口指数の推移そのものもそうですが、これは5年前を100としているにとどまっている。そうではなく、例えばこれを20年前を100とした場合に、各県の動きはタイムシリーズ的にどう変化しているか、もっと大きな変動が見られるのではないかと思うのです。ただそれだけでは、私は足りないと思います。例えば北海道と東北を1つにくくるのがいいとは思わないのですが、第28次の地方制度調査会で、道州制の議論をし、3つの括り方の例示を出していますね。あの3つの例示が地方制度調査会としては最近の公式の1つの例示だろうと思うので、意図的に何かというわけではなくて、あの3つのパターン、県のくくり方ではなく、広域地域圏で括ってみたとき、例えば、東北、東海、中国、九州はどうかといった動きが見えてくる。そのパターンで見たとき、20年前を100とした場合と、10年前を100とした場合と、直近は5年前ですので、そのトレンドを大きくブロック圏域で見たときにどういう人口動態になるか、少しマクロに見ておく必要もあるのではないか。三大都市圏だけが抜き出していますけれども、そうでない圏域でも厳しく広がっているところと、相当程度横ばいで頑張っているところとあるのだらうと思うのです。ですから、本調査会への諮問としては、三大都市圏及び地方圏と分けていますけれども、もうちょっと日本全体を10なら10、11、12のブロック圏で見て、人口の推移はどうか。要因は自然減であったり、社会減であったり、社会増であったり、自然増であったりするのだらうと思いますが、もう一つ、マクロなデータをこれからの地方制度を考えるときには、私は必要ではないかと思います。データの再加工が必要ですが、総務省に汗をかいていただきたいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○長谷部委員長 今、佐々木委員からお話のあったような資料でしたら、それほどは。大丈夫そうでございますので。

ほかにはいかがでございますか。

武藤委員、お願いします。

○武藤委員 東京圏への一極集中の問題なのですが、これは思い出すと、首都移転の話がかつてあったのですが、それが一極集中の防止策として出てきたのかなと思います。が、今は首都機能の移転のような、それもほとんど動いていない感じがします。東京圏にやはり雇用があり、学ぶ場がありということで、全国から若者を引きつけているのだということになると、それは事実だと思いますが、私たち大学も責任があるのですけれども、もう一つ、以前から言われていることは、行政機能というか行政権限が東京に集中しているということが以前から指摘されているわけでありまして。だから、都道府県に分権とか、あるいは道州制という議論になるのかもしれませんが、依然として三大都市圏の問題を考えていくときには、東京への行政機能の集中ということの問題意識として持つておかないといけないのではないか。その問題と地方の中核都市圏の話とはやはりちょっと切り離される部分もあるけれども、東京の持っている、あるいは大都市圏機能を持っているものをいかに地方中核拠点都市というものが持つかということも含めて議論していかないと、

分析していかないといけないのではないかと思います。これは政府の総務省の資料ですから、総務省の方々には自分たちのところに権限が集中しているのだという意識はないかもしれませんが、それが東京の一極集中をつくっている部分があるのではないかと。そういう問題意識をこの調査会は持つておかないといけないのではないかなと思いますので、一言加えさせていただきます。

以上です。

○長谷部委員長 どうもありがとうございます。

総務省は地方自治体が言うことを聞いてくれないと思っているかもしれませんが、そういう意識ももちろん持つていただければと思います。

ほかにはいかがでございますでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員

今いろいろお話がありましたけれども、広域連携とか定住自立圏、コンパクトシティ、インフラ長寿化とか、いろいろなものがあるのですが、そういったもろもろの対処療法的なもので果たして本当にこの危機に耐えられるのだろうか。私は、もうちょっと先のことを考えるとやばいなという印象を個人的には持つているのですけれども、ちょっと悲観的過ぎますでしょうか。

○長谷部委員長 私もいかんともよくわかりませんが、しかし、最悪の事態に備えることはとても重要なことではないかと思います。

○小林委員 民間だったら躊躇なく合併しますねという感じがします。もうちょっとコンパクトにするとします。管理費を減らすとします。そうでないともたない。

○長谷部委員長 ほかにいかがでございますでしょうか。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 今につながるかどうかかわからないのですが、広域の連携協約ができて、この広域の魅力が住民にまだ落とし込まれていないかなという感じがします。この前、取材に行った地方の都市で、このあたりのまちは余り若い人が家を建てなくなったという話を聞いたときに、どうしてかという、南海トラフですとか、ああいう情報が出て、このあたりは家を建てて、将来、何十年も住むエリアではないのではないかとということで、そこがちょっとさびれてしまって、別な地域に行くという傾向が見えるというので、もしかするとそのエリアは今後ますます限界集落になっていくとか、そういう傾向が見られるのかなと思ったときに、定住自立圏構想等では、防災のことも含んでいろいろなサービスが結構享受できるというもとででき上がっているところもありますので、こういう情報が知られていれば、広域で住んでいるみたいな意識をみんな持つて、ちょっと価値観も変わるのかなと思ったところがあります。なので、今回この議論を進める中で、前に地方制度調査会では住民視点のという、住民自治のという議論もいつもありますので、住民の価値観を変えていくとか、そういうことも同時にできるかというのをち

よっと感じております。

○長谷部委員長 どうもありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょう。

碓井先生、お願いします。

○碓井副会長 発言を控えようと思っていたのですが、問題意識ということだけでお話をさせていただきたいことがあるのですが、私たちは今までは比較的、住所を持っている、夜間暮らしている場所と勤務地とが違う場合に、例えば負担をどうするかという議論をしてきたように思います。

ところが、私がここ何年か考えているのは、田舎で生まれて、教育を受けて、それで都市に出てきて、こちらで大学を出て、都市で就職していく。そういう人たちがこれから高齢化を迎えていくわけですが、そういう人間のサイクルの中で、生まれ育って、ある程度まで教育を受けている地域、それからまた、高齢になったら戻るかもしれない地域。離れてはいるのだけれども、そういうところの協力関係を地方制度なり、地方自治法でいえば住民という概念の中で何か考えられないのだろうかと思っているのですが、これは多分、夢みたいなことで、実現しそうもないのですが、考えてみると、税制などは国際的な二重課税というのは幾らも起こり得るわけで、住民も二重籍というのがひょっとしてあり得るかもしれない。選挙とかそういうことを考えるといろいろ混乱が生じますけれども、夢みたいな話ですが、問題提起だけさせていただきたいと思います。

○長谷部委員長 どうもありがとうございます。

太田委員、お願いします。

○太田委員 前回は離れてきたところとのつながりということで問題になったのですが、それと対照的に考えたほうがいいかなと思うのは、住民の要件が何で住所なのだろうということだと思います。住所というのは今、住んでいる場所で決めるのであって、昔どこに住んでいたか。今後、10年後も住んでいるのかは問わないわけですね。そこで住民自治をやって行って、地方公共団体を運営することに地方自治の意味があると考えます。

そのように考えますと、昔、住んでいたところから出てきて、でも、当然つながりは失いたくないねということで考えますと、脱退の自由というのは何なのだろうか。一番基本的な結社の自由、ある団体に加入する自由は、ある団体に入らない自由も含んでいるはずであって、地方公共団体は無理矢理入れさせられる団体なわけです。それからいつまでたっても出ていけないという団体の捉え方は人間の自由に照らしてどうなのだろうという気がいたします。つながりを持ちたい人だけ関心を持てばいいということになれば、これは今でも禁止はされていない。ふるさと納税制度もありますし、あるいは地方公共団体が、特に一般的制度はございませんが、希望する人にはPR誌を送りますという手もあるわけで、何か離れてきたところのつながり、二重籍といったものを人口減少の中の地方制度に対するときに新しい何かのよすがみたいに飛びつくのは、私はちょっといかがなものかなと思っております。

○長谷部委員長 どうぞ。

○碓井副会長 観点的なつながりでということをおし上げるつもりはなくて、実は、現に二重生活に近いことをしている人もいるわけなのですね。ですから、都会で働いているけれども、週末には郷里の親が住んでいるところに帰る。そういう人たちを主としてどう考えていくかというのが制度としてはあり得るかもしれない。太田さんが言われるように、昔そうだったからという、それだけで永遠に死ぬときまで背負っていけという趣旨のことを申し上げているわけではございません。

○長谷部委員長 個人というものの自体の単位ももう少し柔軟に考えられるのではないかとというのが多分、碓井副会長のおっしゃっていることかなと思います。

ほかにはいかがでございましょう。

池内委員、お願いいたします。

○池内委員 済みません、私は勉強不足かもしれないのですが、なかなか進め方がよくわからないのですが、今は今後の審議事項について課題を挙げて、それを今後話し合うという方向の考え方でよろしいのですか。

○長谷部委員長 おっしゃるとおりです。ですから、なるべく幅広に。

○池内委員 申しわけありません。そうすると、何回かこの話し合いをした後に、これのスケジュール的なものが今後出てきて、2年間でこうやって話し合っていくということになるのでしょうか。

○長谷部委員長 まさにそのとおりです。

○池内委員 そうしたら、議会制度、監査制度はどこにどう絡むのかも私はわからないのですが。

○長谷部委員長 議会制度、監査制度につきましても、さらに御議論いただいた上で論点を整理してということになります。

○池内委員 では、そこがポイントではなくて、全体の中の一部がそこになるということ考えていいのですか。

○長谷部委員長 議会制度、監査制度だけではなくて、議会制度、監査制度はもちろん重要な柱の1つでございますけれども、それとともに、人口減少社会に備えた地方制度のあり方も、何しろ総理大臣からの諮問事項でございますので。

○池内委員 済みません、勉強不足な質問で。

もう一点、今、地方制度ということでお話をしているのですが、三大都市圏、特に東京というのがやはり一極集中であるというので、今回いただいた資料2の2ページを見たら、本当に何となく驚愕するぐらいの数字だと私は思っております。今、私どもは人口減少するところの地方をどうしようかということをお話し合っていくのかなということをお思っているのですが、しかしながら、東京都というところにごく人口がふえて、かつ出生率が1.13で大変低いという中でいくと、この東京都のあり方自身をもっと集中的に検討していく。ここは東京都は話し合わないのですか。

申しわけないです。済みません、よくわかっていなくて。

○長谷部委員長 大都市があるということを前提にして、その制度のもとでの話というのは当然あり得るだろうと思います。何か一ところ狙い撃ちというのはあるかどうかというのはちょっと別の話になりますが。

○池内委員 そうですね。ただ、やはり東京都自身が大変な人口と、しかも、出生率がこれだけ低下しているという中で、ここを抜かしてほかのところだけを話し合っても、ちょっと結論が出ないのかなという気がしたので、御提案をさせていただきました。

○長谷部委員長 御指摘の点はおっしゃるとおりだと思います。

佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 もう一つ、それに関連をするのですが、東京とか東京圏の人口がふえていくことだらけみたいな話ですが、実は、東京圏の郊外の自治体。ニュータウンで人口の受け皿となってたくさんつくった、ここの地域の崩壊が始まっているのです。ですから、この2年間の中で議論をするのはなかなか物理的に難しいのかもしれませんが、東京、名古屋、大阪大都市圏も似た構造ですけれども、30キロ圏外の自治体から、だんだん働いていた人たちが退職をして、住民税が入らなくなり、住宅の空き家ができ、価格が下がり、固定資産税が入らなくなっていく。今までは一生懸命、人口を受けて頑張ってきた自治体が一気に崩壊をしていくという構図がもう一方では、三大都市圏では起こり始めているのです。ですから、この問題と対地方圏云々の話とは少し、切り離すわけにはいかないのですが、しかし、大都市圏もこれから非常に苦しくなるし、もしかして東京が一番大変な状態になるのかもしれないですね。ですから、そこも視野に入れておかないと、東京圏がハッピーな感じの議論では私はないと思います。

○長谷部委員長 池内委員も東京圏はハッピーだとおっしゃっているのではないと思います。問題があるということをおっしゃっているのだと思います。

○佐々木委員 もっと深刻だと思います。

○長谷部委員長 ほかにはいかがでございましょうか。

本日、本当にさまざまな意見、活発な御議論をいただきましたが、だんだん時間が残り少なくなってまいりました。

特に御発言というのはありますでしょうか。

もしないようでしたら、本日はここまでとさせていただければと存じます。

そういたしますと、次回ですが、7月23日午後1時から開催が予定されております。開催に際しまして、改めて事務局のほうから御連絡をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして、本日の専門小委員会を閉会といたします。

長時間どうもありがとうございました。